

日野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

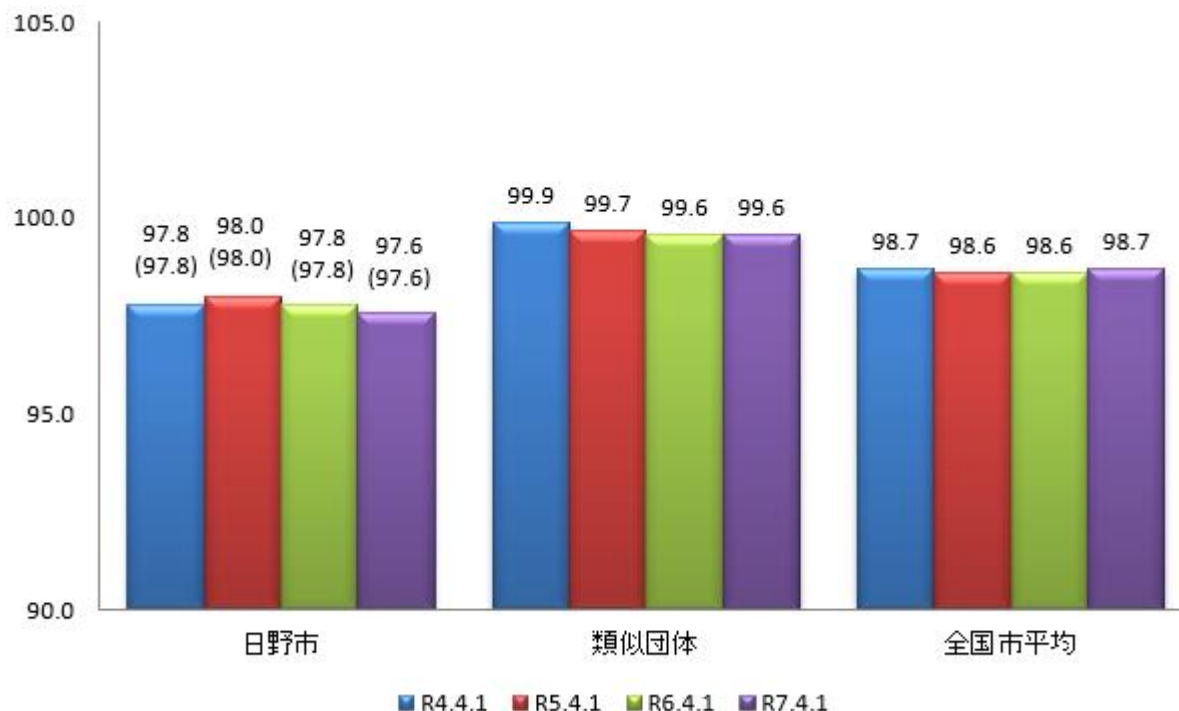
区 分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
令和 6年度	188,477人	77,536,173 千円	3,655,821 千円	12,329,454 千円	15.9%	14.5%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
令和 6年度	1,009人	3,805,897 千円	1,220,958 千円	1,846,964 千円	6,873,819 千円	6,813千円	6,799千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス

指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

該当なし

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 【記入例】平成27年4月1日

(内容) 国の給与制度の総合的見直しを踏まえ、一般職の給与を平均1.7%引き下げ。

激変緩和のため、1年間(平成28年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準16%に対し、日野市においても16%を支給。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は13%、給与改定後は平成27年4月に遡及し14%、平成28年4月1日から16%を支給。

（参考）

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	16%	16%	16%
日野市の支給割合	16%	16%	16%

③その他の見直し内容

扶養手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（7年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
日野市	43.2歳	326,966円	457,103円	403,507円
東京都	42.3歳	325,837円	470,901円	409,944円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	42.1歳	330,096円	437,516円	393,258円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A / B
日野市	56.3歳	72人	320,776円	387,040円	378,223円	-	-	-	-
うち用務員	57.3歳	14人	324,521円	392,163円	384,399円	用務員	49.1歳	244,800円	1.60
うち学校給食員	54歳	14人	319,314円	384,175円	373,719円	調理士	41.9歳	313,100円	1.23
東京都	50.5歳	1,211人	286,976円	388,004円	353,700円	-	-	-	-
国	51.2歳	1,829人	288,144円	-	330,553円	-	-	-	-
類似団体	52.4歳	91人	322,604円	385,796円	363,860円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
日野市	-	-	-
うち用務員	6,393,615円	3,297,300円	1.94
うち学校給食員	6,337,053円	4,112,800円	1.54

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています (令和3年～令和5年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
日野市	45.8歳	354,481円	449,843円
東京都	39.7歳	354,959円	458,724円
類似団体	41.6歳	337,886円	403,447円

(2) 職員の初任給の状況 (令和7年4月1日現在)

区分		日野市	東京都	国
一般行政職	大学卒	225,500円	225,500円	220,000円
	高校卒	188,000円	188,000円	188,000円
技能労務職	高校卒	185,400円	185,400円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

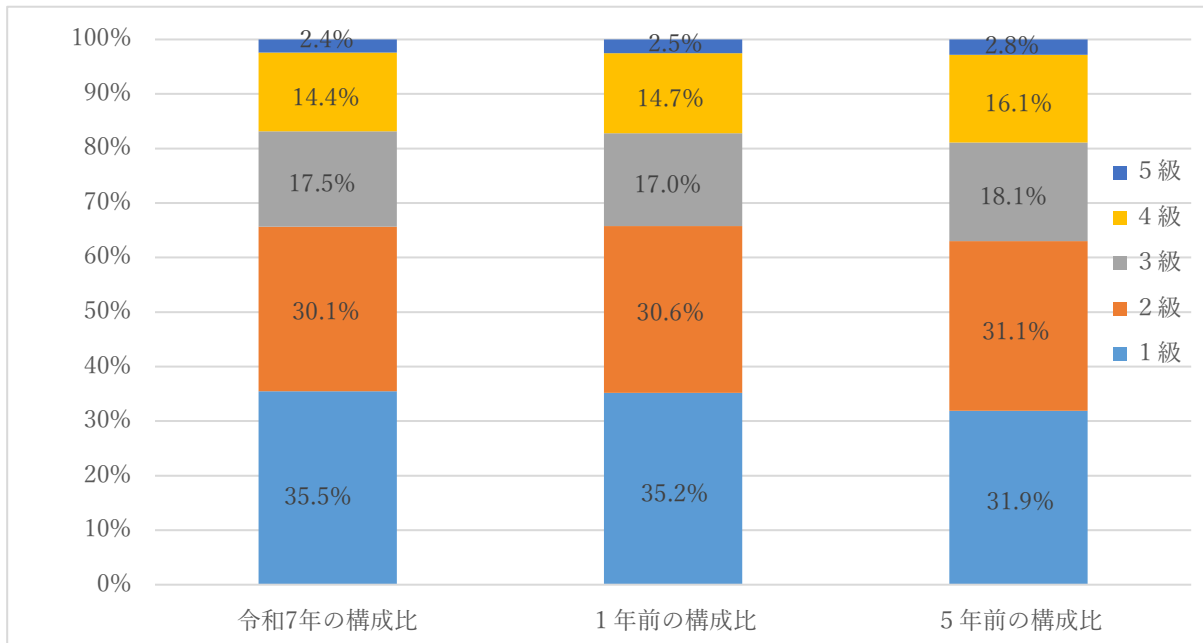
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	281,500円	305,900円	364,800円	424,600円
	高校卒	247,800円	308,500円	342,200円	361,100円
技能労務職	高校卒	－円	－円	292,800円	334,600円
	中学卒	－円	－円	－円	－円
教育職	大学卒	277,200円	417,500円	481,800円	－円
	高校卒	－円	－円	－円	－円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

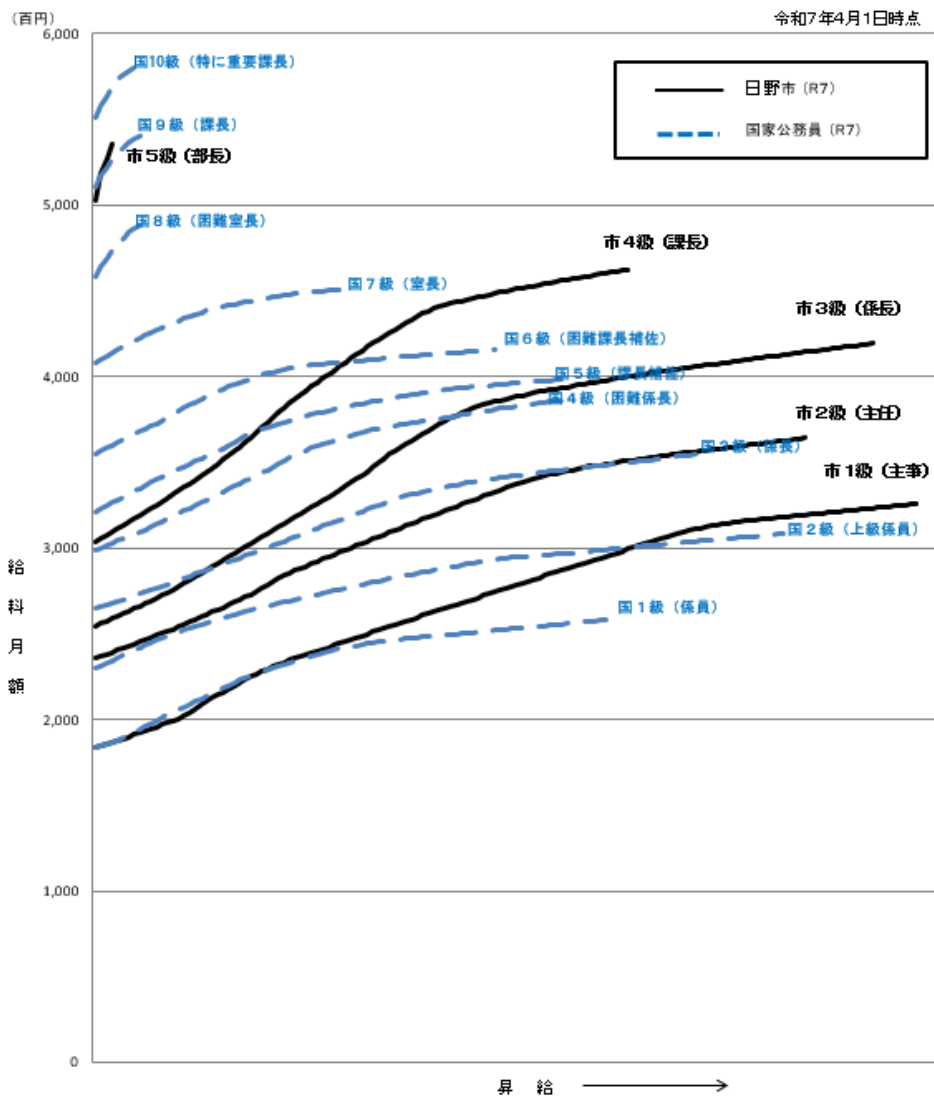
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
5 級	部長	17人	2.4%	526,200円	561,400円
4 級	課長・課長補佐	102人	14.4%	325,100円	482,300円
3 級	係長	124人	17.5%	272,700円	128,500円
2 級	主任	213人	30.1%	251,600円	368,500円
1 級	主事	251人	35.5%	196,400円	329,800円

- (注) 1 日野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（日野市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

日野市	東京都	国
1人当たり平均支給額（6年度） 1,848千円	1人当たり平均支給額（6年度） 2,053千円	—
（6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.35月分 (1.40)月分 (1.15)月分	（6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.35月分 (1.40)月分 (1.15)月分	（6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (0.96)月分
（加算措置の状況） ・職務段階別加算 3～20%	（加算措置の状況） ・職務段階別加算 3～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） ・職務段階別加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（日野市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

日野市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.0月分	23.0月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	30.5月分	30.5月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	43月分	43月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	43月分	43月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
調整率	なし		調整率	83.7/100	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） など			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算） など		
1人当たり 平均支給額	自己都合 3,100千円	応募認定・定年 21,392千円	—		

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		930,682千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		628,415円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
日野市	16%	1481人	16%

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		355,282千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		789,516円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）		30.8%		
手当の種類（手当数）		23		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (6年度決算)	左記職員に対する支給 単価
有害物取扱手当	施設課職員	有害物等の取扱い業務	0円	日額300円
危険作業手当	施設課職員	廃棄物処理施設において極めて危険が伴う作業	0円	1件1,000円
	市立病院職員	感染症防疫等作業に従事した職員	0円	4,000円を超えない範囲内で規則で定める額
死体処理作業手当	生活福祉課職員	行旅死亡人等の取扱い業務	12千円	1件2,000円
災害出動手当	全職員	風水震災等の緊急出動した場合	59千円	1件1,500円
医師研修技術手当	市立病院職員	院長～医長	181,682千円	月額 310,000円～ 290,000円
		主任医員		月額 235,000円
		医員		月額100,000円
医師業務調整手当		病院の常勤医師	0円	月額50,000円を超えない範囲
病院業務調整手当		病院の常勤職員（医師以外）	0円	月額5,000円を超えない範囲内
医師資格手当		学位、指導医の資格保有医師	3,213千円	月額6,000円
		専門医、認定医の資格保有医師		月額5,000円
看護職資格手当		常勤助産師	1,511千円	月額7,000円
		認定看護師の資格保有者		月額5,000円
変則勤務手当		深夜・準夜・土日・休日に勤務した看護師	85,396千円	1勤務500円～ 5,600円
入院受入医師手当		診療時間内に救急患者を受入した医師	13,802千円	1患者4,000円
	診療時間内に救急患者以外を入院受入した医師		1患者3,000円	
分娩手当	分娩取扱の主たる医師	1,210千円	1件10,000円	
救急業務手当	救急患者の受入れ診療業務に従事した医師、看護師等	11,820千円	1患者1,500円～ 4,000円	
緊急対応手当	緊急登院した職員	11,854千円	1回1,700円～ 12,000円	
	時間外に待機した職員		1回2,000～4,000円	

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (6年度決算)	左記職員に対する支給 単価
緊急手術手当	市立病院職員	診療時間外に手術に携わった職員	2,831千円	手術点数の1%～5%
診療業務手当		救急患者等のため時間外に診療業務に従事した医師	32,502千円	1勤務2,000円～
健診業務手当		時間外・休日に健診業務に従事した職員	0円	1勤務3,000円
年末年始手当		年末年始において正規の勤務時間を割り振られかつ勤務した職員	4,612千円	1勤務4,000円～16,000円
医師派遣手当		東京都地域医療支援ドクター事業により派遣された医師	0円	日額10,000円
主導的業務看護師手当		部門別診療目的に精通し、主導的役割を担う看護師	0円	月額3,000円
経営管理手当		運営及び経営に係る意思決定を行う会議の構成員	0円	月額35,000円～150,000円
看護師指導手当		看護業務を指導する看護師	3,930千円	月額4,000円～16,000円
夜間専従勤務手当		準夜又は深夜の看護業務に従事した看護師	848千円	1勤務800円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	435,434千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	360千円
支給実績（5年度決算）	378,351千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	309千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人 当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	<p>【内容】 扶養親族を有する職員に支給</p> <p>【支給額】 (1)子 11,500円 （子が満16歳年度初めから満22歳年度末までの場合は15,500円） (2)子以外の扶養親族 6,000円 （管理職は3,000円）</p>	異なる	<p>支給対象者、支給単価</p> <p>【国】 (1)子 10,000円 （子が満16歳年度初めから満22歳年度末までの場合は15,000円） (2)子以外の扶養親族 6,500円</p>	89,153千円	188,883円
住居手当	<p>【内容】 自ら居住するための住居を借り受け、月額15,000円以上の家賃を支払っている世帯主等に支給。当該年度末年齢35歳未満の職員にのみ支給し、管理職には支給されない。</p> <p>【支給額】 15,000円</p>	異なる	<p>支給対象者、支給対象区分、支給単価</p> <p>【国】 借家・借間 支給限度額 28,000円</p>	25,307千円	150,637円
管理職手当	<p>【内容】 管理又は監督の地位にある職員に支給</p> <p>【支給額】 46,900円～150,000円</p>	異なる	<p>支給単価</p> <p>【国】 46,300～139,300円</p>	200,629千円	969,222円
通勤手当	<p>【内容】 通勤のために交通機関等を利用し運賃等の負担を常例とする職員又は自動車等交通用具の使用を常例とする職員に支給</p> <p>【支給額】 (1)交通機関等利用者 原則として、6ヵ月定期券 (2)交通用具利用者 交通用の区分・使用距離に応じた月額 (3)(1)と(2)の併用者 原則として(1)と(2)の合計額</p>	異なる	<p>交通用具使用者の支給額</p> <p>【国】 2,000～38,700円</p>	96,797千円	81,274円
休日勤務手当	<p>【内容】 休日の勤務として正規の勤務時間中に勤務</p>	同じ		7,252千円	45,610円

	<p>することを命じられた職員が勤務した場合に支給</p> <p>【支給額】</p> <p>1時間当たりの給料等の額×135/100</p>				
初任給調整手当	<p>【内容】</p> <p>給料表(四)の適用を受ける職員</p> <p>【支給額】</p> <p>12,000円～17,800円</p>	異なる	<p>支給対象者、支給単価</p> <p>【国】</p> <p>地域手当1～3級地</p> <p>34,400～185,500円</p>	34,384千円	147,571円
宿日直手当	<p>【内容】</p> <p>宿日直勤務を命じられた職員が勤務した場合に支給</p> <p>【支給額】</p> <p>(1)市立病院以外の職員 1勤務 6,000円</p> <p>(2)市立病院の医師 1勤務 22,000円</p> <p>(3)市立病院の医師以外 1勤務 15,000円</p> <p>※5時間未満は1/2の額</p>	異なる	<p>支給単価、支給対象者</p> <p>【国】</p> <p>(1)一般の宿日直 4,400円</p> <p>(2)特別の宿日直 5,300～7,400円</p> <p>(3)医師当直 21,000円</p> <p>※5時間未満は1/2の額</p>	35,056千円	432,790円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	990,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,130,000円 / 643,500円	
	副 市 長	845,000円	930,000円 / 750,000円	
報 酬	議 長	625,000円	724,000円 / 463,000円	
	副 議 長	560,000円	660,000円 / 420,000円	
	議 員	545,000円	606,000円 / 400,000円	
期 末 手 当	市 長	(6年度支給割合) 3.95月分		
	副 市 長	(6年度支給割合) 4.4月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×在籍1年につき 月額100分の350	(1期の手当額) 13,860千円	(支給時期) 任期ごと
	副 市 長	給料月額×在職1年につき 月額100分の300	10,140千円	任期ごと

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

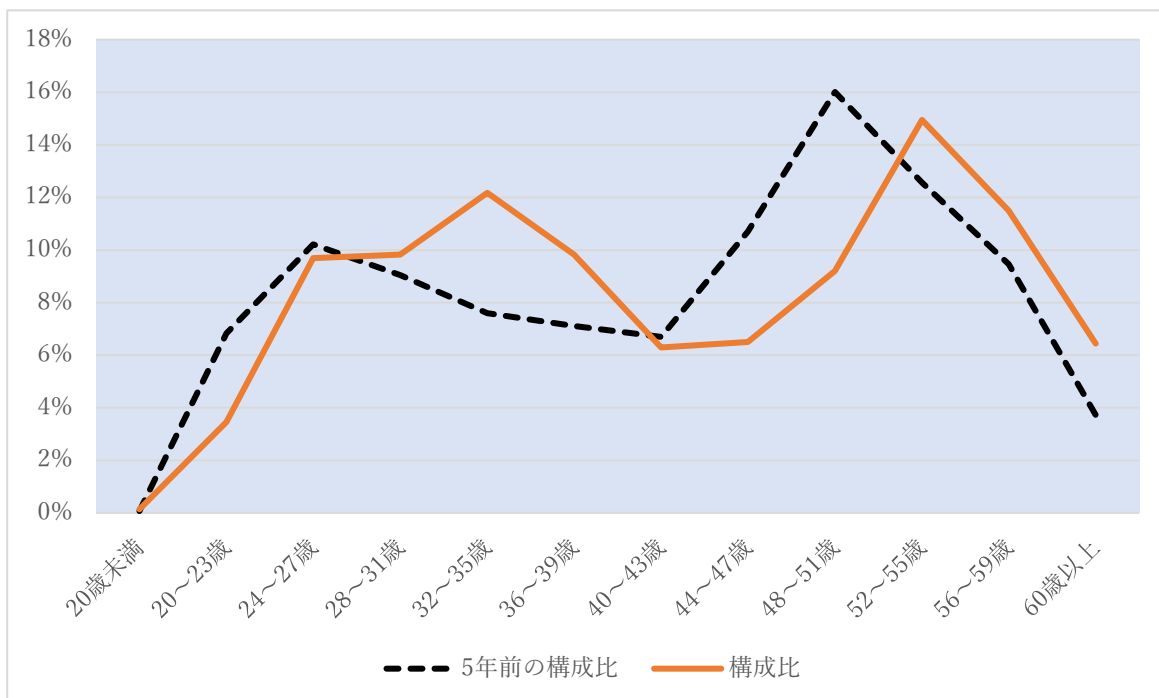
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和6年	令和7年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	10	9	▲1	欠員不補充 業務増
		総務・企画	199	205	6	
		税務	62	61	▲1	
		労働	2	2	0	
		農林水産	7	7	0	
商工		8	8	0		
土木衛生	衛生	102	106	4	業務増	
	衛生	402	396	▲6	欠員不補充	
小計	計	63	57	▲6	欠員不補充	
	計	855	851	▲4	<参考> 人口1万当たり職員数 45.078人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 45.44人)	
	教育部門	154	150	▲4	欠員不補充	
	消防部門					
小計			1,009	1,001	▲8	<参考> 人口1万当たり職員数 53.023人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 61.61人)
公営企業等部門	病院	404	393	▲11	退職など	
	下水道	10	11	1	業務増	
	その他	39	40	1	業務増	
小計			453	444	▲9	
合計			1462	1,445	▲17	<参考> 人口1万当たり職員数 76.54人
			[1513]	[1513]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以 上	計
職員数	2 人	50 人	140 人	142 人	176 人	142 人	91 人	94 人	133 人	216 人	166 人	93 人	1,445 人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	過去 5 年間 の増減数 (率)
一般行政	844	850	861	868	855	851	7(0.8%)
教育	162	159	160	160	154	150	▲12(▲7.4%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(%)
普通会計計	1003	1009	1021	1028	1009	1001	▲2(0.2%)
公営企業等会計計	443	434	428	443	453	444	1(0.2%)
総合計	1449	1443	1449	1471	1462	1445	4(0.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。